## 平成22年5月17日開催 議会改革特別委員会について(協議の概要)

- 1 日時 平成22年5月17日(月)開会:午後2時00分 閉会:午後4時18分
- 2 場所 議会棟3号委員会室
- 3 出席者

委員長 今村岳司 (にしのみや未来) 副委員長 町田博喜 (公明党議員団)

委員 岩下彰(西宮グリーンクラブ)

大石伸雄(政新会) 篠原正寛(政新会)

片岡保夫 (西宮グリーンクラブ)

田中正剛(にしのみや未来)

西田いさお(むの会)

野口あけみ(日本共産党西宮市会議員団)

山口英治(公明党議員団)

よつや薫(市民ネット・虹)

他に、地方自治法の規定に基づき、田中渡議長が出席 委員外議員として、杉山たかのり副議長が出席

4 傍聴議員

たかはし倫恵

5 一般傍聴者

1名

6 説明員

(議会事務局)

議会事務局長 木田秀

次長 北林哲二

庶務課長 村本和宏

議事調査課長 宮島茂敏

# 7 協議概要

(1)議員定数について

本日は、これまで議論してきたことを踏まえて、改めて各委員から議員定数に関する意見を述べていただきました。各委員の意見は、議員定数を削減すべきであるとす

るものと、現状を維持すべきであるとするものに分かれました。

昨年の7月以降、議員定数に関する協議を行ってきましたが、意見の一致を見ませんでしたので、結論が出せないということで、本委員会での議員定数に関する協議は本日をもって終了しました。

### (2)議員が逮捕・起訴された場合の議員報酬の支給の是非について

議員が逮捕・起訴された場合に、議員報酬を不支給(支給停止を含む。以下同じ。)とする論理的根拠について、協議しました。協議の中では、逮捕されれば議会活動は行えない、議員には高い倫理性が求められることなどから、報酬を支給する必要はないとする意見がある一方で、法律上、議員には任命権者も解職の規定もなく、自らの判断で有権者に対して責任をとることを期待されている、議員は次の選挙で社会的な制裁を受けることになることなどから、不支給とすることに消極的な意見、冤罪や無罪になったときのことを考えるとまだ整理できないとする意見などがありました。

次回の委員会(5月25日開催)では、議員報酬を不支給とすべきケース(罪状等) について協議することになりました。

#### (3)委員会における一問一答制の導入について

6月定例会から委員会における一問一答制を本格実施するに当たり、各委員長にお願いすべき事項について協議を行いました。

協議の結果、前回の委員会(4月26日開催)で了承されました一問一答制に係る申し合わせ事項(案)が議会運営委員会において了承されたならば、その内容を6月定例会の各委員会の開催時にも、委員長から各委員及び理事者側にお伝えいただくことで、意見の一致を見ました。

### (4) 本会議における一問一答制の導入について

まず、事務局から、6月定例会において、答弁を質問項目順に行っていただくことについての理事者側の意向について、報告を受けました。理事者側としては、改めて新市長の意向はお聞きするが、副市長以下の事務レベルの意見としては、質問項目順での答弁には賛成するものの、市長が答弁する項目は最初に行いたいとの意向でした。協議の結果、理事者側の意向はあるものの、質問項目順で答弁していただくことで意見の一致を見ました。

次に、再質問以降の一問一答制のルール作りについて、協議を行いました。協議の結果、一問一答で再質問を行う場合は、項目数と概要を告げる以外は、特にルールを設けずに行うこととし、理事者側の反問権については、各委員持ち帰りご検討いただき、次回の委員会において協議することになりました。

#### (5)6月以降の特別委員会の設置について

6月定例会において、病院に関する事項を協議する特別委員会を設置すべきかどうかについて、協議を行いました。

協議では、前回の委員会と同様に、6月定例会で特別委員会を設置すべきであるという意見、理事者側の体制も新しくなったので、しばらく様子を見てはどうかという意見、病院に関する事項は総務常任委員会で協議すべきであるという意見に分かれて

## います。

次回の委員会では、病院に関する事項は、特別委員会を設置せず総務常任委員会で審査・調査するのか、それとも、設置時期は定めないものの特別委員会を設置して行うのかについて、決定することになりました。

# (6)その他

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました。 平成22年 5月25日(火)午後1時~

以 上